

西郷村地域見守りネットワーク連携フロー図

連携協定いただいた事業所・団体

○対象者の事故または異変として、下記のような様子が見られた場合はご連絡ください。また、下記に限らず、家庭内暴力、児童虐待等、様子がおかしいと感じた時はご連絡ください。

- ・定期的に物品購入に来るのに、しばらく購入に来ない。
- ・訪問時はいつも玄関に出てくるのに、玄関の施錠も無く、呼び出しても応答がない。
- ・郵便受けに新聞紙や郵便物が溜まっている。
- ・いつも電気が付いていたり、日没後でもカーテンが開められず、人の気配がない。
- ・頻繁に罵声や物を投げる音が聞こえたり、虐待、暴行を受けている恐れがあるとされたとき。
- ・対象者に不自然な傷や痣がある。
- ・服装が不自然なまま外出していたり、汚れた服を着ている。
- ・見慣れない人が家に入りやすくなった。
- ・その他、異変等が発生していると推測できる状況のとき。



西郷村高齢者等 おかえり・見守り 事前登録事業

認知症などにより行方不明になる可能性がある高齢者が、行方不明になった場合に早期発見・保護ができるよう事前に身体的特徴や写真等を村へ登録していただき、行方不明発生時に活用していきます。

連絡

行方不明者捜索時の
協力依頼・情報提供

緊急

緊急性が高いと感じられる場合には、警察等へのご連絡も併せてお願い致します。



警察、消防・救急、児相
110番、119番、189番

西郷村役場

- ・平日の午前8時30分～午後5時15分の場合は、下記の該当する相談窓口へご連絡ください。
- ・上記以外の時間帯は、役場代表電話 TEL：0248-25-1111 に電話し、「担当課へ緊急の連絡が有ります。」と、お申し出ください。

※連絡・情報提供・家庭訪問など

- 高齢者に関する相談窓口はこちら
健康推進課（高齢者支援・介護保険係） TEL：0248-25-3910
- 障がい者に関する相談窓口はこちら
福祉課（地域福祉係） TEL：0248-25-1509
- こどもに関する相談窓口はこちら
福祉課（こども家庭センター）
学校教育課 TEL：0248-25-0001
TEL：0248-25-2370

※連絡・情報提供・家庭訪問など

連絡・連携

地域包括
支援センター

連絡・連携

基幹相談
支援センターけんなん

連絡・連携

児童相談所

行方不明者捜索時の
協力依頼・情報提供

連絡

連携

- ・関係機関（地域包括支援センター、基幹相談支援センター、児童相談所、学校、幼稚園、保育園、村社会福祉協議会、民生委員、高齢者福祉トータルサポートセンター、介護サービス事業所、医療機関 など）
- ・家族、親族、地域住民、行政区、認知症サポーター など

